



島根県報

平成30年12月4日（火）

第3,063号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(")	2
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	(")	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(障 がい 福 祉 課)	2
自立支援医療機関の指定の更新		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(")	7
自立支援医療機関の指定		
換地計画書の縦覧	(農 村 整 備 課)	7
漁業災害補償法に規定する加入区の設定の一部改正	(水 産 課)	8
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出（2件）	(中 小 企 業 課)	8
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	(")	9
大規模小売店舗立地法の規定による市町村の意見の概要	(")	10
地籍調査の成果の認証	(用 地 対 策 課)	12

【公 告】

島根県公文書等の管理に関する条例の規定による保存及び利用の状況の公表	(総 務 課)	13
河川法の規定による簡易代執行の実施	(河 川 課)	14

【特定調達公告】

島根県立中央病院におけるパソコンの購入に係る一般競争入札の落札者等	(病 院 局)	15
-----------------------------------	---------	----

告 示**島根県告示第752号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
渡部医院	安来市安来町1195-7	平成30年10月22日

島根県告示第753号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
医療法人渡部医院	安来市安来町1373-9	平成30年10月17日
松岡歯科医院	邑智郡邑南町下口羽1166	平成30年9月29日
松岡歯科大和診療所	邑智郡美郷町都賀本郷163	平成30年9月29日

島根県告示第754号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
医療法人 渡部医院	安来市安来町1195-7	居宅療養管理指導	医療法人 渡部医院	安来市安来町1373-9	平成30年10月17日
医療法人 渡部医院	安来市安来町1195-7	介護予防居宅療養管理指導	医療法人 渡部医院	安来市安来町1373-9	平成30年10月17日
松岡 忠	邑智郡邑南町下口羽1166	居宅療養管理指導	松岡歯科医院	邑智郡邑南町下口羽1166	平成30年9月29日
松岡 忠	邑智郡邑南町下口羽1166	介護予防居宅療養管理指導	松岡歯科医院	邑智郡邑南町下口羽1166	平成30年9月29日

島根県告示第755号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、

次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新したので告示する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	更新年月日
名称	所在地		
有限会社和田薬局	松江市北堀町207	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社藤原薬局松江店	松江市古志原三丁目1-23	精神通院医療	平成30年10月1日
三成薬局	松江市幸町828-1	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社ホテイ薬局	松江市上乃木三丁目5-1	精神通院医療	平成30年10月1日
みるきい調剤薬局	松江市堅町85	精神通院医療	平成30年10月1日
さくら薬局古志原店	松江市古志原五丁目14-55	精神通院医療	平成30年10月1日
とまと薬局	松江市上乃木七丁目5-9	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社ホテイ薬局山代店	松江市山代町480-3	精神通院医療	平成30年10月1日
ハーブ薬局本庄店	松江市本庄町531	精神通院医療	平成30年10月1日
日星薬局 松江店	松江市黒田町27-1	精神通院医療	平成30年10月1日
そうごう薬局北堀店	松江市北堀町12-3	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社くすりや調剤薬局	松江市八幡町286-8	精神通院医療	平成30年10月1日
りんご薬局	松江市美保関町森山765-2	精神通院医療	平成30年10月1日
あすか薬局	松江市天神町15ウイステリア天神 1F	精神通院医療	平成30年10月1日
さくら薬局黒田店	松江市黒田町423-2	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社パワーファーマシー比津 が丘薬局	松江市比津町472-1	精神通院医療	平成30年10月1日
生泉堂調剤薬局	松江市大正町455-5	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社サンアイ薬局	松江市八束町波入608-9	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社さくら薬局東出雲店	松江市東出雲町錦新町二丁目2- 2	精神通院医療	平成30年10月1日
かさから調剤薬局	浜田市笠柄町61	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
株式会社山藤薬局浜田支店	浜田市牛市町53	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
長沢ゆい薬局	浜田市長沢町3154-2	精神通院医療	平成30年10月1日
ヒルズ薬局三隅店	浜田市三隅町三隅1339	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
ウエーブシティパルク薬局	浜田市相生町1391-8シティパルク 内1F	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
ウエーブたまち薬局	浜田市田町52-7	育成医療 更生医療	平成30年10月1日

		精神通院医療	
ウエーブいわみ薬局	浜田市浅井町878-9	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社かなぎ薬局	浜田市金城町七条ハ405-8	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
旭おりづる薬局	浜田市旭町丸原139-8	精神通院医療	平成30年10月1日
石原薬局	出雲市平田町991-1	精神通院医療	平成30年10月1日
フラワー薬局平田店	出雲市西平田町92	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
西平田あおぞら薬局	出雲市西平田町243-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
かもめ調剤薬局	出雲市大津新崎町6-37	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
カトウ薬局	出雲市今市町316-7	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
フラワー薬局	出雲市東林木町843-19	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社いちご調剤薬局北本町支店	出雲市今市町北本町二丁目3-22	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
D・C・B薬局医大前店	出雲市塩治神前三丁目8-17	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
知井宮ふれあい薬局	出雲市知井宮町988-10	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
すずらん薬局	出雲市小山町794-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
やまだ薬局	出雲市姫原町290-5	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
D・C・B薬局ラピタ店	出雲市今市町87	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日

有限会社いちご調剤薬局神西支店	出雲市神西沖町2210-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
山崎薬局	出雲市斐川町上直江1585-5	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
あいむ薬局神立店	出雲市斐川町併川字神立705-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
薬局かとう	出雲市小山町309-2	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
調剤薬局タギ	益田市横田町433-4	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社天津薬局	益田市乙吉町イ336-3	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
みずほ薬局	益田市下本郷町178-2	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
永戸薬局本店	益田市横田町234	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
フロンティア薬局大田店	大田市大田町吉永1562-2	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
安来中央薬局	安来市今津町670-3	精神通院医療	平成30年10月1日
株式会社山藤薬局江津支店	江津市嘉久志町2306-30	精神通院医療	平成30年10月1日
くすりのファミリア江津薬局	江津市嘉久志町イ1494-5	精神通院医療	平成30年10月1日
ウェーブ江津調剤薬局	江津市江津町1140-5	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社藤原薬局	雲南市木次町木次41-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
エイト薬局	雲南市大東町飯田92-7	育成医療 更生医療	平成30年10月1日
三刀屋中央薬局	雲南市三刀屋町三刀屋1294-3	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
小林薬局本店	仁多郡奥出雲町横田946-2	育成医療	平成30年10月1日

		更生医療 精神通院医療	
小林薬局古市店	仁多郡奥出雲町下横田421-11	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
川本おりづる薬局	邑智郡川本町大字川本384-7	精神通院医療	平成30年10月1日
日星薬局	鹿足郡津和野町枕瀬189-7	精神通院医療	平成30年10月1日
あやめ薬局	鹿足郡吉賀町六日市378-5	精神通院医療	平成30年10月1日
有限会社ピア中央薬局	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、 1-1	精神通院医療	平成30年10月1日
生協のぞみ訪問看護ステーション	松江市西津田七丁目14-21	精神通院医療	平成30年10月1日
訪問看護ステーション浜田	浜田市港町294-11	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
斐川訪問看護ステーションさくら	出雲市斐川町莊原2172-3	育成医療 更生医療	平成30年10月1日
大田市立病院訪問看護ステーション	大田市大田町吉永1428-3	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月1日
訪問看護ステーションおおち	邑智郡美郷町滝原174-2	精神通院医療	平成30年10月1日
吉賀町訪問看護ステーション	鹿足郡吉賀町六日市580-4	精神通院医療	平成30年10月1日
隠岐の島町訪問看護ステーションかがやき	隠岐郡隠岐の島町城北町1	精神通院医療	平成30年10月1日
日本調剤松江薬局	松江市母衣町126-3	精神通院医療	平成30年11月1日
サカモト薬局	松江市中原町163	精神通院医療	平成30年11月1日
すみれ調剤薬局	松江市西津田十丁目17-20-2	精神通院医療	平成30年11月1日
あさひ薬局	松江市朝日町476-7	精神通院医療	平成30年11月1日
すみれ調剤薬局八雲店	松江市八雲町日吉194-14	精神通院医療	平成30年11月1日
とまと薬局殿町店	浜田市殿町7-7	精神通院医療	平成30年11月1日
あつた薬局	浜田市熱田町1463-2	育成医療 更生医療	平成30年11月1日
プラタナス薬局	出雲市平田町953-9	精神通院医療	平成30年11月1日
出雲薬局	出雲市姫原一丁目5-6	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年11月1日
能美恵壽堂薬局	益田市高津五丁目30-17	育成医療 更生医療	平成30年11月1日
調剤薬局津田	益田市津田町1268-10	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年11月1日
能美薬局	益田市高津二丁目1-23	精神通院医療	平成30年11月1日
有限会社ベニヤ薬局	益田市本町1-58	精神通院医療	平成30年11月1日

有限会社ベニヤ薬局東町店	益田市東町10-6	精神通院医療	平成30年11月1日
コタロー薬局	益田市久城町919-2	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年11月1日
漢方益田薬局	益田市あけぼの本町9-2	精神通院医療	平成30年11月1日
あおい薬局	益田市乙吉町イ89-10日興ビル1階	精神通院医療	平成30年11月1日
益田薬局緑ヶ丘店	益田市高津六丁目23-21	精神通院医療	平成30年11月1日
益田市医師会訪問看護ステーション	益田市遠田町3721-12	精神通院医療	平成30年11月1日
ひかわ生協訪問看護ステーション チューリップ	出雲市斐川町美南1507-1	育成医療 更生医療	平成30年11月1日

島根県告示第756号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名称	所在地		
花田クリニック	江津市嘉久志町イ668-19	更生医療	平成30年10月1日
かくし薬局	江津市嘉久志町イ670-3	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年10月10日
クオール薬局南田町店	松江市南田町145-18	精神通院医療	平成30年10月1日
クオール薬局松江春日店	松江市春日町365-2	精神通院医療	平成30年10月1日
クオール薬局ポエム店	松江市東津田町1198-6	精神通院医療	平成30年10月1日
もも薬局嫁島店	松江市嫁島町10-1	精神通院医療	平成30年11月1日
訪問看護ステーション言の葉・こ とのほ	浜田市殿町62-5	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成30年11月1日

島根県告示第757号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成30年12月4日

島根県知事 溝口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
-----------	-------------	-------	-------

島根県告示第758号

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の一部を次のように改正し、平成30年12月4日から施行する。

この告示による改正後の規定は、その共済責任期間の開始日が平成30年12月4日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が平成30年12月3日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表2の項漁業の区分の欄の2中「の漁業」の次に「で松江市島根町（多古（通称沖泊）を除く。）の者が営む漁業」を加え、同欄に次のように加える。

3 1に掲げる漁業以外の漁業で松江市島根町多古（通称沖泊）の者が営む漁業

島根県告示第759号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

一畑百貨店松江店 島根県松江市朝日町661番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 今岡 和志 島根県松江市中原町49番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 大谷 厚郎

（変更後）一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 今岡 和志

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

（変更前）株式会社松江ターミナルデパート

（変更後）株式会社一畑百貨店

(4) 変更の年月日

(3)ア：平成26年6月26日

(3)イ：平成15年3月1日

2 届出年月日

平成30年11月20日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業経済部商工企画課（松江市末次町86番地）

島根県告示第760号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

一畑百貨店出雲店 島根県出雲市駅北町4の1番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 今岡 和志 島根県松江市中原町49番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 大谷 厚郎

(変更後) 一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長 今岡 和志

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

(変更前) 株式会社松江ターミナルデパート

(変更後) 株式会社一畑百貨店

(4) 変更の年月日

(3)ア：平成26年6月26日

(3)イ：平成15年3月1日

2 届出年月日

平成30年11月20日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第761号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

横田蔵市 島根県仁多郡奥出雲町下横田84番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

協同組合横田ショッピングセンター 代表理事 安郷 弘泰 島根県仁多郡奥出雲町下横田84番地

有限会社サンコープ雲南 代表取締役 加藤 弘志 島根県雲南市木次町里方1088番地6

(3) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前10時

(変更後) 午前10時

※年末3日間のみ、午前9時30分

(4) 変更する年月日

平成30年12月29日

2 届出年月日

平成30年11月22日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

奥出雲町商工観光課（仁多郡奥出雲町三成358番地1）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第762号

平成30年島根県告示第699号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、出雲市から意見を聴取したので、同条第3項の規定によりその概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス出雲店 島根県出雲市渡橋町御前12-3

2 意見の概要

	意 見	理 由
1	<p>(1) 区域周辺道において交通渋滞が発生しないよう公安委員会、各道路管理者等と協議のうえ対策を講じること。</p> <p>(2) 車両が駐車場から道路へ出る際に、左右の安全確認が容易に出来るよう十分な視界を確保すること。</p> <p>(3) 店舗開店直後などの繁盛期には、適宜、交通整理員を配置するなど、十分な渋滞対策を講じること。</p>	<p>(1) 平素から交通量の多い国道184号のほか、開店後は、周辺の市道においても交通量の増加が予想されるため、混乱・事故が生じないように対策を講じておく必要がある。</p> <p>(2) 店舗北側の国道184号は平素より交通量は多く、一般交通も含めて特に朝夕には多くの歩行者・自転車の通行も見込まれる。 よって、店舗駐車場から道路へ出る際の接触事故を防ぐため、出入口付近には高い壁・植樹等の設置を避け、安全確認が容易に出来る環境にしておく必要があるため。 また、駐車場から道路に進出する車両等に対し、標示等により停止を促す措置を講じる必要がある（駐車場が歩道に面しているため、出入り口付近に歩道手前で停止を促す措置を講じること。）。</p> <p>(3) 平素より多くの来客が見込まれる際は、車両を停滞させることなく、安全かつ円滑に進行させるため、適宜、交通整理員の配置が必要であるため。</p>
2	<p>(1) 店舗改装工事に伴う工事車両の出入りの際に、積載物の落下などにより道路の汚損・破損のないよう注意を喚起すること。 道路に汚損・破損が生じた場合は、速やかに関係機関に連絡し、原形に復旧すること。 なお、工事着手前に各道路管理者と道路面の状況等確認の立会いを行うこと。</p> <p>(2) 道路上に広告看板、のぼり旗等を設置しないこと。</p>	<p>(1) 道路法第22条（工事原因者に対する工事施工命令等）及び道路法第58条（原因者負担金）による。</p> <p>(2) 道路法第32条（道路の占用の許可）による。</p>
	<p>(1) 店舗立地場所は、騒音規制法及び振動規制法に基づく地域指定された指定地域内にあり、著しい騒音・振動を発生する施設を設置する場合は「特定施設設置届出書」を提出すること。</p> <p>(2) 早朝の荷さばき作業による騒音について、通常行う騒音対策にあわせ徹底した騒音（防音）対策を行うこと。また、搬入車両について近隣住民の安眠を妨害することがないよう検討し実施すること。 長時間使用する室外機、受電設備等の稼働時に発生する騒音について、防音及び防振対策を講ずること。早朝及び夜間における近隣住民の安眠を</p>	<p>(1) 騒音規制法及び振動規制法による。</p> <p>(2) 周辺住民等の生活環境に悪影響を及ぼす懸念があるため。</p>

3	<p>妨害することがないよう防音対策を講ずること。 また、機器に異常が発生した場合は、速やかに修繕すること。</p> <p>敷地内に照明等設置する時は周辺の住宅に影響を与えないよう十分配慮すること。</p> <p>店舗に設置される排気施設について、排出される臭気が近隣住民の生活に支障を生じさせないよう配置や構造に配慮すること。</p>	
	<p>(3) 周辺の住民や事業所等に当該事業についての事前説明を行うこと。</p> <p>周辺住民等から公害等に関する苦情があった場合には、誠心誠意対応し、その解決に向け努力すること。</p>	(3) 周辺住民等に対し責任ある対応を求めるため。

3 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（出雲市今市町70番地）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第763号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年12月 4 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
出雲市	平成28年度～29年度	16枚	1冊	乙立⑨	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	19枚	1冊	安富1	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	14枚	2冊	矢尾2	平成30年11月26日
益田市	平成28年度～29年度	12枚	1冊	矢尾3	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	14枚	1冊	久城6	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	45枚	2冊	虫追・白上	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	20枚	1冊	虫追3	平成30年11月26日
益田市	平成27年度～29年度	15枚	1冊	丸茂1	平成30年11月26日
雲南市	平成25年度～29年度	42枚	1冊	篠淵1	平成30年11月26日
雲南市	平成28年度～29年度	32枚	1冊	根波別所3	平成30年11月26日
雲南市	平成27年度～29年度	53枚	1冊	塩田1	平成30年11月26日
奥出雲町	平成25年度～29年度	5枚	1冊	坂根1	平成30年11月26日
奥出雲町	平成27年度～29年度	18枚	1冊	坂根2	平成30年11月26日
奥出雲町	平成27年度～29年度	26枚	1冊	三沢7	平成30年11月26日
奥出雲町	平成27年度～29年度	52枚	1冊	上阿井1	平成30年11月26日

公 告

島根県公文書等の管理に関する条例（平成23年島根県条例第3号）第28条の規定により、平成29年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況を次のとおり公表する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保存状況

（単位：冊）

公文書群	前年度末保存数 a	本年度中受入等数 b	廃棄数 c	本年度末保存数 a + b - c
古文書簿冊	4,807			4,807
25年部目簿冊	3,344			3,344
昭和23年度から昭和54年度末までに教育委員会で作成された公文書群	241			241
平成10年度から平成22年度末までに保存期間が満了した公文書群	7,000			7,000
平成23年度末までに保存期間が満了した公文書群	967			967
平成24年度末までに保存期間が満了した公文書群	1,195			1,195
平成25年度末までに保存期間が満了した公文書群	1,090			1,090
平成26年度末までに保存期間が満了した公文書群	1,223			1,223
平成27年度末までに保存期間が満了した公文書群	1,223			1,223
平成28年度末までに保存期間が満了した公文書群		1,380		1,380
合 計	21,090	1,380		22,470

2 利用状況

(1) 月別利用内訳

（単位：件、冊、人）

月	利用請求		簡易閲覧申込		元実施機関利用申込		利用相談	施設見学
	受付数	公文書数	受付数	公文書数	受付数	公文書数		
4	2	4	4	11	5	31	13	20
5	0	0	0	0	10	40	8	14
6	1	5	2	3	12	59	15	13
7	4	4	3	5	14	64	9	5
8	1	3	4	90	0	0	12	31

9	5	60	5	98	3	5	6	6
10	3	93	4	40	1	8	15	3
11	1	1	2	17	2	11	4	3
12	3	8	4	15	1	4	8	6
1	1	53	1	6	6	62	13	6
2	4	22	1	2	0	0	9	4
3	1	21	2	22	0	0	1	7
合 計	26	274	32	309	54	284	113	118

(2) 利用請求の決定状況

(単位：件)

利用制限なし	利用制限あり		合 計
	一 部	全 部	
842	21	4	867

注 合計は、(1)の「公文書数」の合計と一致する。

(3) 貸出状況

該当なし

3 不服申立ての件数及び決定状況

該当なし

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定により命じようとする必要な措置について、当該措置を命ずべき者が平成31年1月7日までに当該措置を行わないときは、同条第3項の規定により河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者において当該措置を行い、これに要した費用については、同条第9項の規定により当該措置を命ずべき者の負担とするので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年12月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 河川名

- (1) 一級河川斐伊川水系京橋川（松江市学園南一丁目221番地先）
- (2) 一級河川斐伊川水系佐陀川（松江市鹿島町佐陀本郷1125番2地先）

2 当該措置を命ずべき者

次に掲げる船舶等の所有者、占有者その他権原を有する者

- (1) 希望橋上流約20メートル付近の右岸に係留されている船舶 1隻
- (2) 本郷橋上流10メートル付近の左岸に係留されている船舶 1隻

3 当該措置の内容

当該船舶等を河川区域外に除却すること。

4 当該措置を行うべき理由

当該船舶等の係留が河川法第24条の規定に違反しているため。

5 本件に関する問合せ先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地1

松江県土整備事務所維持管理部管理課 電話0852-32-5734

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年12月4日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 件名及び数量

パソコン（デスクトップ端末） 402台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

平成30年11月7日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社えすみ松江営業所 所長 平岡 秀則 松江市西嫁島三丁目2番13号

5 落札金額

41,990,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成30年9月25日